

品川区新庁舎整備基本計画（素案） 修正事項について

品川区新庁舎整備基本計画（素案）の内容について、パブリックコメント、区民意見フォーム、区民説明会、オープンハウス等においていただいたご意見を踏まえ、答申案においては以下の通り変更を行いました。

頁	項目	種別	修正内容
第 2 章 導入機能の基本計画			
p.7	SDGs について	追加・修正	◇目標 5,8 の内容について追記・修正 ◇目標 1,2,3,4,13,14,16,17 についての記載を新たに追加 (詳細は答申案をご覧ください。)
p.12	区民協働・交流機能の整備方針	追加	◇次の一文を追加 「・ 障害者が製作した商品の販売を行う店舗や障害者アートの展示を行うギャラリーなどのスペースの設置を検討します。」
第 3 章 施設計画			
p.32	第二庁舎の活用 現庁舎跡地の活用	追加	◇次の記載を追加 「第二庁舎（防災センター）は建物を残して、別途活用します。また、現庁舎跡地の活用方法については、中長期的な視点から総合的に検討を行っていきます。」
p.42	ゾーニング計画	追加	◇高層階のゾーニング計画の方針に次の記載を追加 「・ 来庁者が気軽に展望できる空間の確保」
第 4 章 新庁舎の規模の整理			
p.52	第二庁舎の活用	追加	◇次の一文を追加 「また、第二庁舎（防災センター）は建物を残して、別途活用します。」
第 6 章 事業手法			
p.60	CM 方式について	修正	◇以下の通り修正(太字部分) (修正前)「CM方式（コンストラクション・マネジメント方式）などの管理支援業務の導入も視野に入れ」 (修正後)「CM方式（コンストラクション・マネジメント方式）などの管理支援業務の活用を企図し」